

# 民法・商法

## 注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は民法と商法で各1枚配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。  
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があったときを除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限りです）。  
それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。  
設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は90分です。
- VII 民法の問題は1～2ページ、商法の問題は3ページにあります。

# 民 法

【設例】の事案につき、【設問】(1)～(3)に解答せよ。各設問は、相互に独立である。

## 【設例】

Aは、自分の借金100万円をBに返しておいてほしいとCに依頼し、この依頼を承けたCに、100万円の現金を手渡した。Bは、Cからの電話で、Aから100万円を預かっているから受け取るようにと言われたところ、どういう趣旨の金銭なのか心当たりがなかったが、追ってAからその説明もあるだろうと想像し、D銀行d支店にあるB名義の普通預金口座（以下、「B口座」という。）に入金してくれればよい旨を、Cに伝えた。そこでCは、Aから預かっていた100万円をB口座に入金し、その旨の記帳が、D銀行において完了した（以下、「本件入金」という。）（注）。Aは、Cから本件入金完了したことを知らされた後になって、100万円を返すべき相手方はBではなくEであったことに気づき、本件入金は誤ってなされたものである旨を、D銀行d支店に伝えた。

（注） 判例によれば、本件入金によってBはD銀行に対し100万円の預金債権（以下、「Bの本件預金債権」という。）を取得したことになる。

## 【設問】

(1) Aが、Cに対し、Bへの100万円交付を依頼したその委託を解除する、と伝えたとする。

この場合において、AがCに対し、手渡した100万円の返還を求めるとき、この請求は認められるか、また、その理由は何か、説明せよ。

(2) Bは、資金に窮乏してFに対する売買代金支払を滞らせていたが、本件入金があったのを幸いとして、B口座から100万円の払戻しを受け、これをFに売買代金として支払ったとする。

この場合において、AがFに対し、Fの不当利得として100万円の返還を求めるとき、この請求は、設例中の事実だけで認められるか、それとも、設例外の特段の事実が存したのでなければ認められないか、もし后者であれば、その特段の事実とはどのようなものであるべきか、説明せよ。

- (3) Bは、資金に窮乏してD銀行に対する融資返済を滞らせていたところ、D銀行が、本件入金があったのを幸いとして、Bに対し、Bに対する貸金債権とBの本件預金債権とを法定相殺する旨の意思表示をした（以下、「本件相殺」という。）とする。

この場合において、AがD銀行に対し、本件相殺による債権回収の成果がD銀行の不当利得に当たるとして100万円の返還を求めるとき、この請求は、設例中の事実だけで認められるか、それとも、設例外の特段の事実が存したのであれば認められないか、もし後者であれば、その特段の事実とはどのようなものであるべきか、検討・説明せよ。

以 上

# 商 法

## 〔問題〕

設立中の甲株式会社（以下「甲会社」という。）の唯一の発起人である A は、設立手続を行うための事務所（以下「本件事務所」という。）を B から賃借した。また、A は、設立中の甲会社の発起人として、成立後の甲会社の事業に用いるために、自動車の販売業者である C との間で、乗用車 2 台（以下「本件自動車」という。）を、甲会社の成立を条件として成立後の甲会社が 400 万円で買い取る旨の契約を締結した。なお、甲会社の定款には、現物出資や財産引受けに関する定めはなかった。

以上の事実を前提に、下の小問に答えなさい。

[小問 1] 甲会社の成立時点で本件事務所の賃料の支払いを受けていない B は、甲会社に対してその賃料 50 万円の支払いを請求できるか。甲会社の定款において「甲会社の負担する設立に関する費用」を 50 万円とする記載があった場合はどうか。

[小問 2] C は、甲会社成立後、本件自動車を納入して甲会社に対して代金 400 万円を請求した。C の請求は認められるか。

以 上